

上牧町

学校適正化基本計画

概要版



2022年(令和4年)3月

上牧町

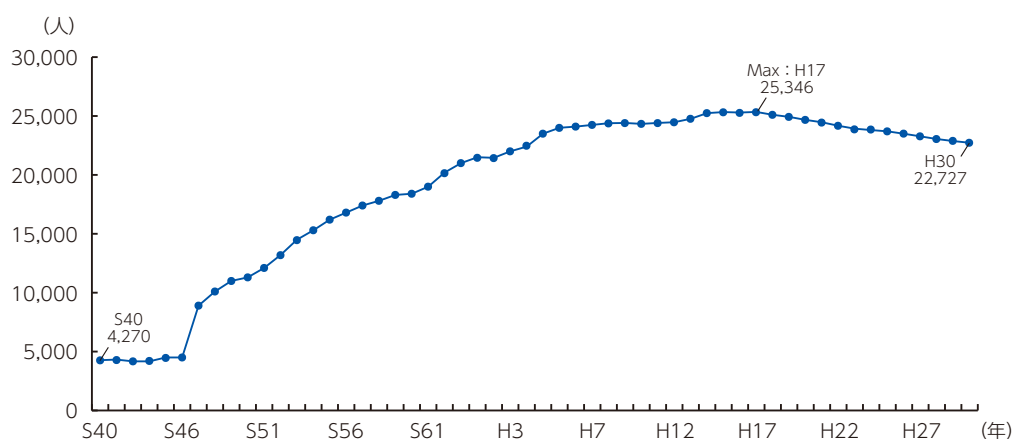
上牧町教育委員会

町の現状

1 人口の推移

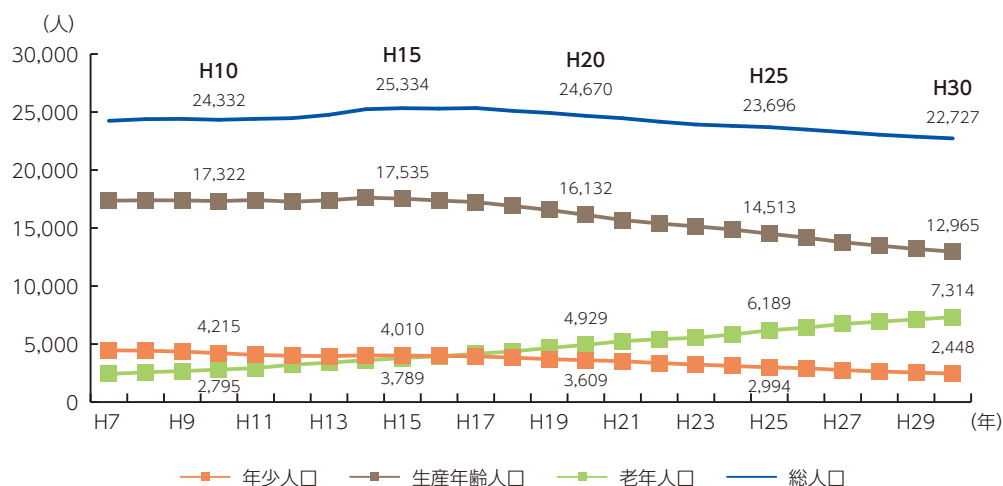
本町の人口は、1973年（昭和48年）から増加に転じ、2005年（平成17年）には最高の人口（25,346人）に達しましたが、以後減少が続いています。本町では、人口の増加に合わせて小・中学校を整備し、各地区の児童生徒の受け入れと教育環境の充実に対応してきました。しかし、近年は少子化が顕著となってきたことから、小・中学校の統廃合等、中長期的な学校教育環境に関する検討を行う必要が生じています。

人口の推移



出典：上牧町人口ビジョン（令和元年度改訂版）

年齢 3 区分別人口の推移



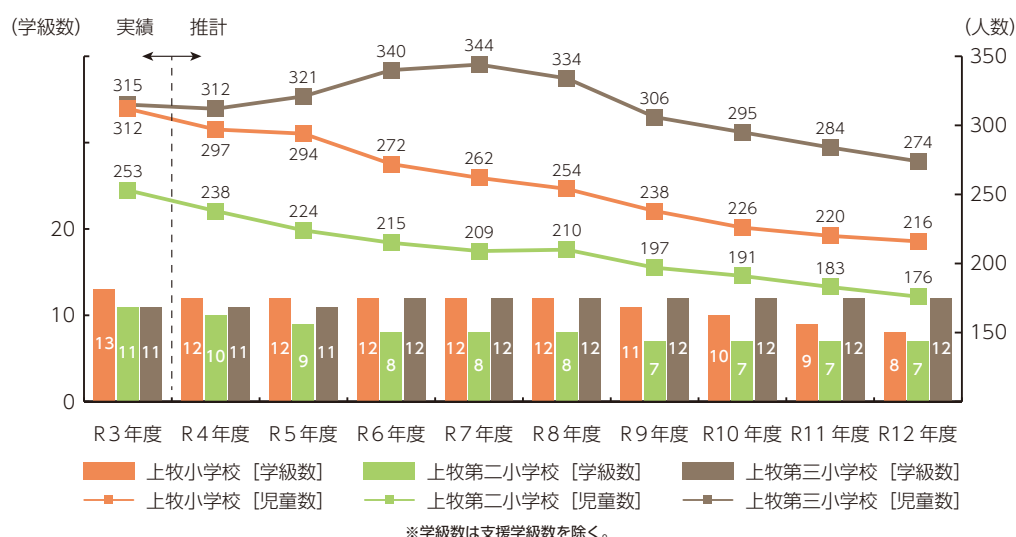
出典：上牧町人口ビジョン（令和元年度改訂版）

2

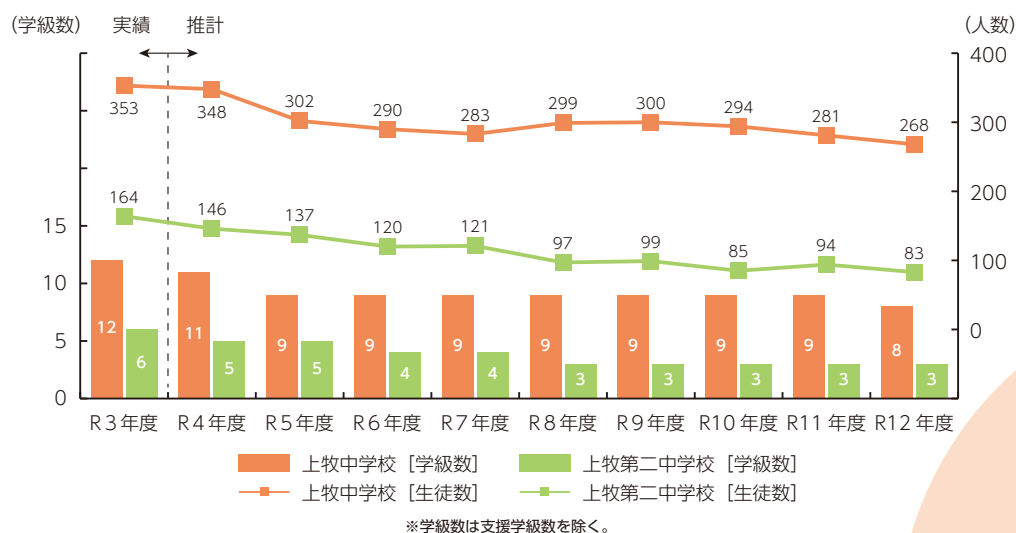
小・中学校の学級数・児童生徒数の見込み

町内の各学校の状況を見ると、上牧第三小学校を除く各小・中学校とも、児童生徒数は減少傾向にあります。また、推計によると、今後開発による宅地造成等が見込まれる上牧第三小学校区以外の小・中学校については、今後も児童生徒数の減少傾向が続くと見込まれており、それに伴って学級数も減少する見込みです。

各小学校の学級数・児童数の現状と推計



各中学校の学級数・生徒数の現状と推計



3 各推計等に基づく分析

全体に関する分析

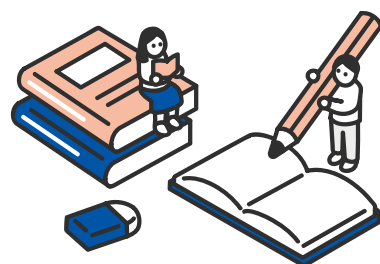
- 本町では人口減少、少子高齢化が進んでおり、この傾向は今後も続いていくことが見込まれています。

小学校に関する分析

- 今後、上牧第三小学校を除く各小学校において児童数・学級数ともに減少していくことが見込まれています。
- 今後、上牧第二小学校において多くの学年が単学級となっていくことが見込まれ、2031年度（令和13年度）の新1年生が35人以下であった場合、2031年度（令和13年度）には全学年が単学級となるが見込まれています。また、上牧小学校においても2027年度（令和9年度）の新1年生から複数学級の維持が難しくなることが見込まれています。
- 単学級では、人間関係上の問題（児童間又は保護者間）をクラス替えで解消したり、クラス間で切磋琢磨したりということができないほか、児童数が少ないことで多様な考えに触れる機会を得にくいなどの課題があります。

中学校に関する分析

- 今後、特に上牧第二中学校において生徒数・学級数が顕著に減少していくことが見込まれています。
- 2022年度（令和4年度）以降、上牧第二中学校において単学級の学年が現れることが見込まれ、2026年度（令和8年度）には全学年が単学級となるが見込まれています。
- 単学級では、人間関係上の問題（生徒間又は保護者間）をクラス替えで解消したり、クラス間で切磋琢磨したりということができないほか、教員定数の関係から教員数の確保が難しく、学校運営に支障が生じることが懸念されます。また、生徒数が少ないことで団体競技の部活動等における選択肢が限られてしまうなどの課題が既に発現しています。



小・中学校の適正配置等に関する国の考え方

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月／文部科学省）には以下の内容が示されています。（要点を抜粋）

	適正規模	適正配置	
		通学距離	通学時間
小学校	1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましい。	4km以内	おおむね60分以内
中学校	1学年2学級以上（6学級以上）が必要だが、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましい。	6km以内	おおむね60分以内

学校統合や適正配置に関する合意形成について

- ① 学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であり、学校統合の適否の検討に当たっては児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるべきである。
- ② ただ、地域住民から見た学校は、児童生徒の教育の場であるとともに、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を有している場合も多い上に、子どもの健全な育成に当たっては保護者・地域住民等の理解と支援が必要である。
- ③ 「地域とともにある学校づくり」が求められていることから、学校統合や適正配置を検討する上では、児童生徒の保護者や就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切である。

本町の学校適正化に関する基本方針

本町では次の基本方針を定め、今後の学校適正化を進めることとします。

① 小・中学校における学級数のあり方

国の考え方を踏まえた上で、本町の小・中学校においては、1学年2学級以上（1学年で複数学級）の規模を維持することを目指し、小・中学校それぞれにおいて、いずれかの学校で全学年が単学級になる時期までに統廃合等の手立てを講じることとします。

② 小・中学校における通学距離・通学時間のあり方

国の方針では、通学距離は、小学校では4 km 以内、中学校では6 km 以内で、通学時間はおおむね60分以内が目安とされていることを踏まえつつ、児童生徒の安全確保を最優先とした上での通学手段のあり方について、児童生徒、保護者、地域住民の負担軽減を図ることができるよう最大限配慮することとし、具体的な内容については今後検討を続けることとします。

③ 小・中学校の統廃合について

児童生徒一人ひとりの能力・学力を伸ばすことができる教育体制・教育環境を整備するという趣旨のもと、将来的な義務教育学校若しくは小中一貫校への移行の可能性を残しておくという視点や、各学校の地勢的な観点、各地区の人口の増減の見込み、各学校の施設の状況等を勘案し、次の方向性を決定しました。

小学校の統廃合について

小学校においては、統廃合に伴い、特に低学年の児童における通学距離の延伸に対する通学手段等の検討や準備、また、児童や保護者が統廃合へ向けての準備を行うために十分な期間が必要であることから、当面は現在の3校を維持しつつ、引き続き統廃合の時期等について検討を続けることとします。

本計画公表の翌年度（2023年度（令和5年度））の新1年生が6年間同じ学校に通うことができるよう2029年度（令和11年度）を統廃合の最短目標年度とし、遅くとも上牧第二小学校で全学年が単学級となる可能性が高い2031年度（令和13年度）には統廃合を実施することとします。また、存続する学校数は2校としますが、2031年度（令和13年度）に入学する児童の出生が確定する2025年度（令和7年度）に人口動向等の再調査を行い、その結果2校として存続できる年数が著しく短期的であると見込まれた場合は1校のみを存続させることとします。なお、2校を存続させる場合、上牧小学校及び上牧第三小学校を存続させることとし、1校のみを存続させる場合、上牧小学校を存続させることとします。

ただし、2025年度（令和7年度）の再調査の結果、人口動向や社会情勢が本計画策定時の想定と著しく異なる場合は、存続する校舎等を含めて再協議し、改めて方針を検証又は決定することとします。

なお、統廃合に伴う校区の再編については、2025年度（令和7年度）の再調査を踏まえた上で、その地区等について協議することとします。

中学校の統廃合について

中学校においては、上牧第二中学校で2026年度（令和8年度）にはすべての学年が単学級になる見込みです。また、生徒数及び学級数の減少等に伴う課題（「部活動の選択肢が少ない」「人間関係が固定化される」「教員定数の関係から教員の確保が難しい」等）を考慮し、適切な統廃合の実現へ向け、存続する校舎の改修等（内装の美化、エレベータの設置、その他生徒数が増えることに対応するための施設改修）に必要な期間等を2022年度（令和4年度）中に精査した上で、統廃合する年度を2025年度（令和7年度）又は2026年度（令和8年度）とすることとします。

なお、統廃合後に使用する校舎については、隣接する上牧小学校との将来的な義務教育学校若しくは小中一貫校への移行の可能性を残すという点及び町のほぼ中央に立地しており通学面においても一定の公平性が担保できるという点から、上牧中学校としますが、工事期間中における同校の生徒の回避方法及び統廃合年度については、2022年度（令和4年度）中に改めて公表することとします。

④ 統廃合準備期間中の諸課題緩和へ向けた取組について

小学校及び中学校の改修等を含む統廃合準備期間中における各校の学校運営等に関しては、児童生徒の学習活動等に支障がないよう十分に配慮することとし、その内容等が決まり次第、保護者等へ速やかにお知らせすることとします。

緩和すべき課題と取組例

① 学校教育環境の変化に対する不安	・ 住民及び保護者に対する説明会の実施 ・ 児童交流会及び生徒交流会の実施 ・ 相談窓口の設置
② 複数学級の維持	・ 継続的な教員の加配要請
③ 部活動の選択肢の確保	・ 合同チーム形成の検討

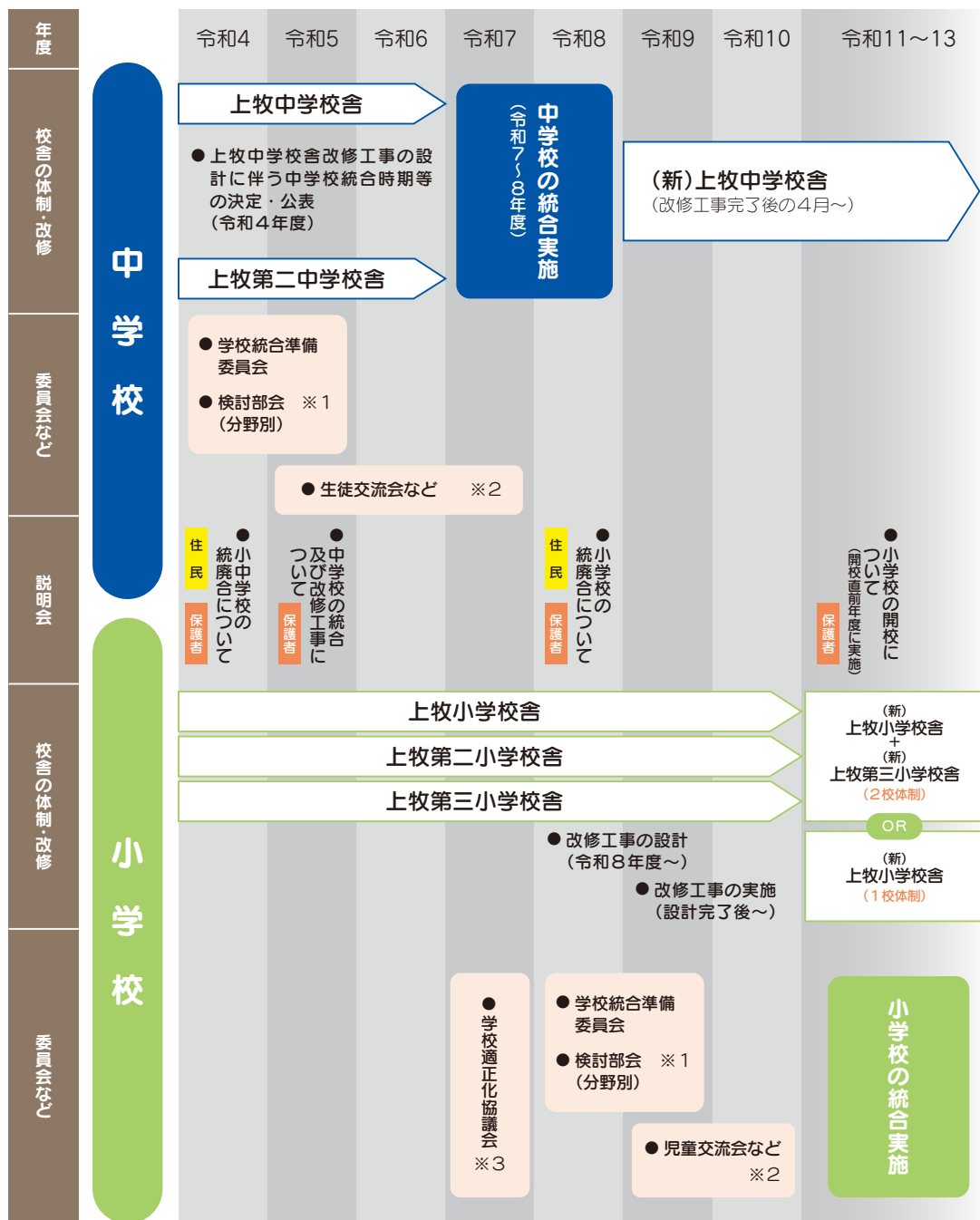
⑤ 統廃合により生じる課題への対応について

学校の統廃合の実施に当たり、児童生徒や保護者の負担をはじめ、統廃合後の地域や学校のあり方等、様々な課題が発現することが想定されます。それらの課題をできるだけ緩和若しくは解消するため、今後は、個別具体的な議論を行う場（部会等）を設ける等、適切な検討を継続することとします。

想定される課題

① 通学手段の検討や通学路の安全確保	・ 通学距離及び通学時間が延伸する児童生徒への配慮 ・ 通学路における犯罪抑止や交通事故の防止
② 学校教育環境の変化	・ 学習環境、生活環境、友人や教員との関係が変化することを考慮した、学校・地域・家庭における児童生徒への心身両面にわたる対応
③ 統合に伴う事務等	・ 統合に際して、その前後に膨大な事務等が発生することへの留意 ア) 新たな校名、校章、校歌、校則、制服等の決定 イ) 教材、教具、備品、図書等の整理 ウ) 学校保管金、PTA会計等の整理 エ) 学校運営協議会、学校評議委員等の選定 オ) 統合後、使用する校舎等の改修 カ) 記念式典等の準備・実施
④ 教育課程に関する問題	・ 各学校の特色ある教育活動の継承等
⑤ 廃校跡地の利用	・ 校舎、体育館、グラウンド等、新たな活用方法の検討 ※上牧第二中学校の跡地については、<u>防災センター</u>及び<u>社会スポーツの場</u>としての利活用を予定

今後のスケジュール



※1 統廃合に向けた諸課題解消のための検討・準備

※2 住民・保護者の方からの要望などを踏まえて学校統合準備委員会等で出された方針を基に、より良い統廃合へ向けた整備・企画の実施

※3 人口動向等の再調査を踏まえた今後の方針の協議

学校適正化基本計画

概要版

発行：上牧町・上牧町教育委員会

発行年月：2022年（令和4年）3月